

# 第三種共同漁業



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁場の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第301号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	名取市 閑上地先	緯度38° 6.71' ,経度140° 59.55' の点を中心とする半径500メートルの点の円周で囲まれた区域		名取市閑上	平成25年9月1日より 平成35年8月31日まで
共第302号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	亘理郡山元町 坂元地先	次の点ア、イ、ウ、エ、アを順次に結んだ線によって囲まれた区域  ア 緯度37° 53.79' ,経度140° 56.54' の点 イ 緯度37° 53.79' ,経度140° 57.56' の点 ウ 緯度37° 54.48' ,経度140° 57.57' の点 エ 緯度37° 54.39' ,経度140° 56.56' の点		亘理郡 山元町坂元	平成25年9月1日より 平成35年8月31日まで



第五種共同漁業  
(内水面)



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域			
内共第1号	第5種共同漁業	あゆ漁業 こい漁業 うぐい漁業 いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業	1月1日から 12月31日まで ただし宮城県 内水面漁業調整規則及び行使規則の禁止期間を除く。	気仙沼市 地先  大川 廿一川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウと河岸線とによって囲まれた区域  基点甲 気仙沼市朝日町14番地の2左岸標柱 基点乙 岩手県と宮城県境に建てた大川右岸標柱 基点丙 気仙沼市新月上廿一地内廿一川の砂防堰堤右岸標柱 ア 基点甲の対岸206度(磁針方位)の交差点標柱 イ 基点乙の対岸大川標柱 ウ 基点丙の対岸廿一川砂防堰堤標柱	県の指示する増殖事業を実施すること	気仙沼市(平成18年3月31日合併前の旧気仙沼市に限る)	平成25年9月1日から平成35年8月31日まで
内共第2号	同	あゆ漁業 こい漁業 うぐい漁業 ふな漁業 いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業	同	気仙沼市本吉町 地先  小泉川 津谷川 馬籠川 牛王野沢 荒田川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オと河岸線とによって囲まれた区域  基点甲 気仙沼市本吉町小泉川河口右岸標柱 基点乙 気仙沼市本吉町大柴の馬籠川に架せられたる滝沢橋左岸下流橋脚標柱 基点丙 岩手県と宮城県境に建てた津谷川左岸標柱 基点丁 気仙沼市本吉町上沢の牛王野沢右岸標柱 基点戊 気仙沼市本吉町荒田川狼の巣ダム堰堤右岸標柱 ア 基点甲から2度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の対岸滝沢橋下流橋脚標柱 ウ 基点丙の対岸津谷川標柱 エ 基点丁の対岸牛王野沢標柱 オ 基点戊の対岸狼の巣ダム堰堤標柱	同	気仙沼市(本吉町に限る)	同
内共第3号	同	あゆ漁業 いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業	同	南三陸町(志津川、入谷) 地先  八幡川 桜葉川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウと河岸線とによって囲まれた区域  基点甲 南三陸町志津川汐見町八幡川河口水門右岸標柱 基点乙 南三陸町入谷岩沢橋右岸橋脚上流端 基点丙 南三陸町志津川秋目川砂防堰堤右岸下流端 ア 基点甲の対岸水門標柱 イ 基点乙の対岸岩沢橋橋脚上流端 ウ 基点丙の対岸秋目川砂防堰堤下流端	同	南三陸町(志津川、入谷、戸倉に限る)	同
内共第4号	同	あゆ漁業 うなぎ漁業	同	南三陸町(志津川、入谷)	次の基線甲一アから水尻川と入大船川との合流点まで、及び南三陸町入谷入大船正鶴の森東屋前までの区域	同	同	同

公示番号	免 許 の 内 容 た る ベ き 事 項					制限 又は 条件	関係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁 場 区 域			
		おいかわ漁業 かじか漁業 やまめ（さくらますを含む）漁業		地先  水尻川 入大船川	基点甲 南三陸町志津川汐見町水尻川河口水門右岸標柱 ア 基点甲の対岸水門標柱			
内共第5号	同	あゆ漁業 こい漁業 うぐい漁業 にじます漁業 いわな漁業 かじか漁業 やまめ（さくらますを含む）漁業	同	栗原市（栗駒、一迫、若柳、志波姫、築館） 地先  追川 一迫川 長崎川 二迫川 熊川 小野松沢 シツミクキ沢 ヒアシクラ沢 マダラ沢	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一クと河岸線とによって囲まれた区域（シツミクキ沢を含む） 基点甲 栗原市若柳と登米市迫町の境界に建てた迫川右岸標柱 基点乙 栗原市若柳大林迫川の一迫川と三迫川の合流点右岸標柱 基点丙 栗原市一迫川口上滝野一迫川の上滝野堰堤右岸標柱 基点丁 栗原市一迫川台長崎川の川台堰堤右岸標柱 基点戊 栗原市栗駒二迫川の小野松沢と下松沢との合流点右岸標柱 基点己 栗原市栗駒鈴ヶ森の二迫川本流マダラの滝右岸標柱 基点庚 栗原市栗駒世界谷地のヒアシクラ沢と道路との交差点右岸標柱 基点辛 栗原市栗駒稻屋敷大鳥東熊川に架せられたる熊川橋右岸上流橋脚標柱 ア 基点甲の対岸迫川標柱 イ 基点乙の対岸迫川標柱 ウ 基点丙の対岸上滝野堰堤標柱 エ 基点丁の対岸川台堰堤標柱 オ 基点戊の対岸小野松沢標柱 カ 基点己の対岸二迫川標柱 キ 基点庚の対岸二迫川標柱 ク 基点辛の対岸熊川橋上流橋脚標柱	同	栗原市（栗駒、一迫、若柳、志波姫、築館に限る）	同
内共第6号	同	あゆ漁業 こい漁業 うぐい漁業 にじます漁業 いわな漁業	同	栗原市（若柳、栗駒、金成） 地先  三迫川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 栗原市若柳大林一迫川と三迫川の合流点右岸標柱 基点乙 栗原市栗駒三迫川上流ヒヤシ沢のヒヤシ沢堰堤右岸標	同	栗原市（若柳、栗駒、金成に限る）	同

	やまめ（さく らますを含 む）漁業 かじか漁業	夏川 鳥沢川 軽辺川 ヒヤシ沢 御沢 デロコ沢 岩魚沢 裏沢 新湯沢 ドゾウ沢	柱 基点丙 栗原市栗駒三迫川上流御沢の栗駒登山道（御沢掛コース）との交差点右岸標柱 基点丁 栗原市栗駒三迫川上流デロコ沢の栗駒登山道（御沢掛けコース）との交差点右岸標柱 基点戊 栗原市栗駒三迫川上流岩魚沢の栗駒登山道（御沢掛けコース）との交差点右岸標柱 基点己 栗原市栗駒三迫川上流新湯沢の新湯登山道との交差点右岸標柱 基点庚 栗原市栗駒三迫川上流ドゾウ沢の荒滝右岸標柱 基点辛 栗原市金成桜町夏川合流点右岸漂柱 基点壬 栗原市栗駒鳥沢鳥沢川の不動滝口右岸標柱 ア 基点甲の対岸迫川交差点標柱 イ 基点乙の対岸ヒヤン沢堰堤標柱 ウ 基点丙の対岸御沢標柱 エ 基点丁の対岸デロコ沢標柱 オ 基点戊の対岸岩魚沢標柱 カ 基点己の対岸新湯沢標柱 キ 基点庚の対岸荒滝標柱 ク 基点辛の対岸夏川合流点標柱 ケ 基点壬の対岸鳥沢川不動滝口標柱		
内共第7号	同 こい漁業 うぐい漁業 ふな漁業 にじます漁業 いわな漁業 やまめ（さく らますを含 む）漁業	同 栗原市花山 地先 一迫川 花山ダム 花山沢 砥沢川 金沢 岩ノ目沢 相達沢 伊豆根沢 川原小屋沢 腰抜沢 小桧沢 相ノ沢 白桧沢 母沢	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シ、寅一スと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 栗原市花山本沢花山ダム堰堤左岸標柱 基点乙 栗原市花山本沢岳山国有林内母沢と御境沢合流点右岸標柱 基点丙 栗原市花山本沢花山沢虚空蔵堰堤右岸標柱 基点丁 栗原市栗駒と栗原市花山との境界砥沢川右岸標柱 基点戊 栗原市花山本沢金沢の金沢に架せられたる金沢南橋右岸下流橋脚標柱 基点己 栗原市花山本沢国有林内岩ノ目沢の岩ノ目沢堰堤右岸標柱 基点庚 栗原市花山本沢国有林内相達林道と相達沢合流点右岸標柱 基点辛 栗原市花山本沢国有林内伊豆根沢に架せられたる伊豆根林道揚石橋右岸下流橋脚標柱 基点壬 栗原市花山岳山国有林内川原小屋沢の栗原市花山と栗駒市栗駒との境界に建てた右岸標柱	同	栗原市（花山に限 る）

公示番号	免 許 の 内 容 た る べ き 事 項					制限 又 条件	関係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁 場 区 域			
					基点癸 栗原市花山岳山国有林内川原小屋林道と腰抜沢合流点右岸標柱 基点子 栗原市花山岳山国有林内小桧沢に架せられたる川原小屋林道小桧沢2号橋右岸下流橋脚標柱 基点丑 栗原市花山岳山国有林内湯浜温泉と栗駒山の登山道と相ノ沢合流点右岸標柱 基点寅 栗原市花山岳山国有林内湯浜温泉と栗駒山の登山道と白桧沢合流点右岸標柱 ア 基点甲の対岸花山ダム堰堤標柱 イ 基点乙の対岸母沢標柱 ウ 基点丙の対岸花山沢虚空蔵堰堤標柱 エ 基点丁の対岸砥沢川標柱 オ 基点戊の対岸金沢南橋下流橋脚標柱 カ 基点己の対岸岩ノ目沢堰堤標柱 キ 基点庚の対岸相達沢標柱 ク 基点辛の対岸揚石橋下流橋脚標柱 ケ 基点壬の対岸川原小屋沢標柱 コ 基点癸の対岸腰抜沢標柱 サ 基点子の対岸小桧沢2号橋下流橋脚標柱 シ 基点丑の対岸相ノ沢標柱 ス 基点寅の対岸白桧沢標柱			
内共第8号	同	こい漁業 うぐい漁業 ふな漁業 わかさぎ漁業 にじます漁業 いわな漁業 やまめ(さく らますを含む 漁業	同	栗原市花山 地先  草木川 軽井沢	次の基線甲一ア、乙一イと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 栗原市一迫と栗原市花山の境界花山打越小滝堰堤左岸 標柱 基点乙 栗原市花山軽井沢の予第6号堰堤右岸標柱 ア 基点甲の対岸小滝堰堤標柱 イ 基点乙の対岸軽井沢予第6号堰堤標柱	同	同	同
内共第9号	同	いわな漁業 やまめ(さく らますを含	同	栗原市花山 地先	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウと河岸線とによって囲まれた 区域 基点甲 栗原市花山大平長崎川に架せられたる小田ダム付替村	同	同	同

		む) 漁業		長崎川 大清水沢	道4号橋梁右岸下流橋脚標柱 基点乙 栗原市花山坂下長崎川の御番沢砂防ダム堰堤右岸標柱 基点丙 栗原市花山大清水沢の板ヶ沢堰堤右岸標柱 ア 基点甲の対岸4号橋梁下流橋脚標柱 イ 基点乙の対岸御番沢砂防ダム堰堤標柱 ウ 基点丙の対岸板ヶ沢堰堤標柱			
内共第10号	同	こい漁業 ふな漁業 うなぎ漁業 わかさぎ漁業 えび漁業	同	登米市迫町 栗原市(築館、志波姫、若柳) 地先  伊豆沼 内沼 荒川 萩沢川 照越川 八沢川 落堀川 熊谷川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オを結んだ線 によって囲まれた伊豆沼、内沼及びこれを連結する区域 基点甲 登米市迫町北方泥内荒川に架せられたる泥内橋左岸上 流橋脚標柱 基点乙 栗原市築館原田の萩沢川に架せられたる萩沢上土橋左 岸上流橋脚標柱 基点丙 栗原市築館照越の照越川に架せられたる神田橋左岸上 流橋脚標柱 基点丁 栗原市築館八沢の八沢川に架せられたる竹ノ下橋左岸 上流橋脚標柱 基点戊 栗原市志波姫南郷間海の熊谷川に架せられたる八木橋 左岸上流橋脚標柱  ア 基点甲の対岸泥内橋上流橋脚標柱 イ 基点乙の対岸上土橋上流橋脚標柱 ウ 基点丙の対岸神田橋上流橋脚標柱 エ 基点丁の対岸竹ノ下橋上流橋脚標柱 オ 基点戊の対岸八木橋上流橋脚標柱	1 築建5ヶ 統、地曳網8ヶ 統、小型定置8 3ヶ統、四ツ手 網5ヶ統以内 とする 2 県の指示 する増殖事業 を実施すること	登米市(迫町に限 る) 栗原市(築館、志波 姫、若柳に限る)	同
内共第11号	同	こい漁業 ふな漁業 うなぎ漁業 わかさぎ漁業 えび漁業	同	登米市迫町 地先  長沼	長沼	1 地曳網3ヶ 統、小型定置 網50ヶ統以内 とする 2 県の指示 する増殖事業 を実施すること	登米市(迫町に限 る)	同
内共第12号	同	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 わかさぎ漁業 にじます漁業	同	大崎市鳴子温泉 地先  鳴子ダム 荒雄川(江合川) 田代川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、 庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シ、寅一ス、卯 一セ、辰一ソ、巳一タ、午一チ、未一ヅ、申一テ、酉一ト、戌 一ナと河岸線とによって囲まれた区域(芦沢、軍沢川、仙北沢、猪 の倉沢、新井山沢支流を含む)	県の指 示する増殖事 業を実施すること	大崎市 (鳴子温泉に限る)	同

公示番号	免 許 の 内 容 た る ベ き 事 項					制限 又は 条件	関係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁 場 区 域			
	いわな漁業 やまめ（さく らますを含 む）漁業 かじか漁業		寒風沢 荒砥沢 赤沢 火の沢（大沢川） 田沢川 宮沢 片隅川 草木沢 軍沢川 森子芦沢 仙北沢 上芦沢 杉ノ森沢 寒湯沢 芦沢 保呂内沢 鎌内沢 古沢 岩魚沢 猪の倉沢 新井山沢	基点甲 大崎市鳴子温泉岩淵鳴子ダム堰堤左岸標柱 基点乙 大崎市鳴子温泉鬼首岩入荒雄川（江合川）と滝沢合流点左岸標柱 基点丙 大崎市鳴子温泉鬼首田代川の鳴子町道との合流点左岸標柱 基点丁 大崎市鳴子温泉鬼首寒風沢の国有林内寒風沢大滝左岸標柱 基点戊 大崎市鳴子温泉鬼首赤沢の国有林内赤沢谷止堰堤左岸標柱 基点己 大崎市鳴子温泉鬼首荒砥沢の国有林内荒砥大滝左岸標柱 基点庚 大崎市鳴子温泉鬼首禿岳火の沢の国有林と民有地の接点左岸標柱 基点辛 大崎市鳴子温泉鬼首禿岳田沢川の国有林と民有地の接点左岸標柱 基点壬 大崎市鳴子温泉鬼首宮沢と国有林内西ノ又沢との合流点左岸標柱 基点癸 大崎市鳴子温泉鬼首禿岳片隅川の国有林と民有地の接点左岸標柱 基点子 大崎市鳴子温泉鬼首草木沢の国有林内上の滝左岸標柱 基点丑 大崎市鳴子温泉鬼首軍沢川の国有林内黒滝左岸標柱 基点寅 大崎市鳴子温泉鬼首森子芦沢の国有林内三段滝左岸標柱 基点卯 大崎市鳴子温泉鬼首仙北沢大滝左岸標柱 基点辰 大崎市鳴子温泉鬼首上芦沢の国有林内上芦沢大滝左岸標柱 基点巳 大崎市鳴子温泉鬼首杉ノ森沢の国有林内杉ノ森沢線歩道との交差点左岸標柱 基点午 大崎市鳴子温泉鬼首寒湯沢の国有林内須金岳歩道との交差点左岸標柱 基点未 大崎市鳴子温泉鬼首保呂内沢のネキス沢の交差点左岸標柱 基点申 大崎市鳴子温泉鬼首鎌内沢の盗人滝左岸標柱 基点酉 大崎市鳴子温泉鬼首古沢の国有林内古沢林道交差点左岸標柱				

					基点戌 大崎市鳴子温泉鬼首岩魚沢の国有林内岩魚沢林道交差点左岸標柱 ア 基点甲の対岸鳴子ダム堰堤標柱 イ 基点乙の対岸荒雄川（江合川）と滝沢交差点標柱 ウ 基点丙の対岸田代川標柱 エ 基点丁の対岸寒風沢大滝標柱 オ 基点戌の対岸谷止堰堤標柱 カ 基点己の対岸荒砥沢大滝標柱 キ 基点庚の対岸火の沢標柱 ク 基点辛の対岸田沢川標柱 ケ 基点壬の対岸宮沢標柱 コ 基点癸の対岸片隅沢標柱 サ 基点子の対岸上の滝標柱 シ 基点丑の対岸軍沢川黒滝標柱 ス 基点寅の対岸三段滝標柱 セ 基点卯の対岸仙北沢大滝標柱 ソ 基点辰の対岸上芦沢大滝標柱 タ 基点巳の対岸杉ノ森沢標柱 チ 基点午の対岸寒湯沢標柱 ツ 基点未の対岸保呂内沢標柱 テ 基点申の対岸鎌内沢の盗人滝標柱 ト 基点酉の対岸古沢標柱 ナ 基点戌の対岸岩魚沢標柱			
内共第13号	同	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 おいしいわ漁業 かじか漁業 にじます漁業 いわな漁業 やまめ（さくらますを含む）漁業	同	石巻市（平成17年4月1日合併前の旧河南町に限る）涌谷町 大崎市（鳴子温泉、岩出山、田尻、古川） 美里町 地先 江合川（新江合川、八ヶ村江川含む） 田尻川 大谷川 青木川（定川）	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シと河岸線によって囲まれた区域 基点甲 石巻市和渕江合川右岸旧北上川合流点標柱 基点乙 大崎市鳴子温泉尿前江合川右岸大谷川合流点標柱 基点丙 大崎市鳴子温泉陣ヶ森大谷川の西遠清水沢合流点右岸標柱 基点丁 旧遠田郡南郷町と旧桃生郡河南町との境界青木川（定川）右岸標柱 基点戊 大崎市古川大柳大堰内川（新江合川）の鳴瀬川合流点右岸標柱 基点己 大崎市古川と旧遠田郡小牛田町との境界成田美女川右岸標柱 基点庚 大崎市鳴子温泉通原湯沢の町道通原線との交差点右岸標柱 基点辛 大崎市岩出山大学町蛭沢川の東昌寺沢と保土沢の合流	同	石巻市（平成17年4月1日合併前の旧河南町に限る）涌谷町 美里町（平成18年1月1日合併前の旧小牛田町に限る） 大崎市（鳴子温泉、岩出山、田尻、古川に限る）	同

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限 又は 条件	関係 地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域			
				蛭沢川 出来川 美女川 湯沢 築沢 岩堂沢 軽井沢 東遠清水沢	点右岸標柱 基点壬 大崎市鳴子温泉沼井築沢に架せられたる築沢林道沼井1号橋右岸下流橋脚標柱 基点癸 大崎市鳴子温泉岩堂沢の熊沢合流点右岸標柱 基点子 大崎市鳴子温泉軽井沢の砂防堰堤1号右岸標柱 基点丑 大崎市鳴子温泉東遠清水沢の東遠清水沢砂防堰堤右岸標柱 ア 基点甲から26度45分の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙から35度の線と対岸との交差点標柱 ウ 基点丙の対岸大谷川標柱 エ 基点丁の対岸青木川(定川)標柱 オ 基点戊の対岸との交差点標柱 カ 基点己の対岸美女川標柱 キ 基点庚の対岸蛭沢川標柱 ク 基点辛の対岸との交差点標柱 ケ 基点壬の対岸築沢林道沼井1号橋下流橋脚標柱 コ 基点癸の対岸岩堂沢標柱 サ 基点子の対岸砂防堰堤1号標柱 シ 基点丑の対岸東遠清水沢砂防堰堤標柱			
内共第14号	同	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 おいかわ漁業 にじます漁業 いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業 かじか漁業 わかさぎ漁業	同	東松島市(平成17年4月1日合併前の旧鳴瀬町に限る) 松島町 大崎市鹿島台 大郷町 大和町 富谷町 大衡村 地先 吉田川 鶴田川 善川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シと河岸線によって囲まれた区域 基点甲 東松島市野蒜下沼翁崎鳴瀬川右岸堤防標柱 基点乙 黒川郡大和町吉田字仲見山吉田川高倉山滝左岸標柱 基点丙 大崎市鹿島台阿弥陀前毒川(新堀川)に架せられたる岩淵橋左岸下流橋脚標柱 基点丁 黒川郡大郷町字長田堀東鶴田川大堰左岸堰堤標柱 基点戊 黒川郡大衡村字針仲大堀(埋川)に架せられたる馬橋左岸下流橋脚標柱 基点己 黒川郡大衡村大瓜字青木善川の青木堰堤右岸標柱 基点庚 黒川郡大郷町川内字新味明川の新堰堤右岸標柱 基点辛 黒川郡大郷町鶴崎字住吉滑川の住吉堰堤右岸標柱 基点壬 黒川郡富谷町富谷源内西川の高屋敷堰堤右岸標柱 基点癸 黒川郡大和町小野馬場竹林川の前河原堰堤左岸標柱	同	東松島市(平成17年4月1日合併前の旧鳴瀬町に限る) 松島町 大崎市(鹿島台に限る) 大郷町 大和町 大衡村 富谷町	同

			味明川 滑川 西川 竹林川  宮床川 毒川(新堀川) 南川 難波川 大堀(埋川) 嘉太神川	基点子 黒川郡大和町宮床佐平山宮床川に架せられたる洞門橋左岸橋脚標柱 基点丑 黒川郡大和町宮床難波川滝原滝右岸標柱 基点寅 黒川郡大和町吉田字嘉太神川に架せられたる嘉太神橋左岸橋脚標柱 基点卯 黒川郡大和町吉田南川の高山堰堤右岸標柱 ア 基点甲から 350 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の高倉山滝標柱 ウ 基点丙の対岸岩淵橋下流橋脚標柱 エ 基点丁の対岸鶴田川大堰堤標柱 オ 基点戊の対岸馬橋下流橋脚標柱 カ 基点己の対岸青木堰堤標柱 キ 基点庚の対岸新堰堤標柱 ク 基点辛の対岸住吉堰堤標柱 ケ 基点壬の対岸高屋敷堰堤標柱 コ 基点癸の対岸前河原堰堤標柱 サ 基点子の対岸洞門橋下流橋脚標柱 シ 基点丑の対岸滝原滝標柱 ス 基点寅の対岸嘉太神橋下流橋脚標柱 セ 基点卯の対岸高山堰堤標柱		
内共第 15 号	同	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 おいかわ漁業 にじます漁業 いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業 うなぎ漁業 かじか漁業	同  東松島市(平成 17 年 4 月 1 日合併前の旧鳴瀬町に限る) 大崎市(松山、鹿島台、三本木、古川) 松島町 美里町 加美町 色麻町 地先  鳴瀬川 多田川 烏川 鹿又川 大滝川 青野川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シ、寅一ス、卯一セと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 東松島市野蒜下沼翁崎鳴瀬川右岸堤防標柱 基点乙 加美郡加美町辻倉沢の朝日沢黒滝右岸標柱 基点丙 大崎市古川矢目多田川に架せられたる三軒橋下流橋脚標柱 基点丁 加美郡加美町大平鳥川の上流堰堤右岸標柱 基点戊 加美郡加美町二ツ石川の二ツ石堰堤右岸標柱 基点己 加美郡加美町鹿又川の葡萄沢堰堤右岸標柱 基点庚 加美郡加美町大滝川の避難小屋右岸標柱 基点辛 加美郡加美町鹿原獄山青野川の長沼滝右岸標柱 基点壬 加美郡色麻町平沢長谷川の平沢堰堤右岸標柱 基点癸 加美郡色麻町保野川大滝右岸標柱 基点子 加美郡色麻町王城寺渡戸南深川に架せられたる大師橋右岸下流橋脚標柱 基点丑 加美郡色麻町金洗花川右岸標柱 基点寅 加美郡加美町寒風沢の寒風沢川(田川)と松沢との合流点右岸標柱	同  東松島市(平成 17 年 4 月 1 日合併前の旧鳴瀬町に限る) 松島町 美里町 大崎市(鹿島台、古川、三本木に限る) 加美町 色麻町 大和町	東松島市(平成 17 年 4 月 1 日合併前の旧鳴瀬町に限る) 松島町 美里町 大崎市(鹿島台、古川、三本木に限る) 加美町 色麻町 大和町

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限 又 条件	関係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁 場 区 域			
				芦滑沢 長谷川 保野川 深川 花川 寒風沢川(田川) 二ツ石川 唐府沢 外唐府沢 内唐府沢 水花沢 外川(筒砂子川) 朝日沢 夕日沢	基点卯 加美郡加美町唐府沢の外唐付沢分水嶺右岸標柱 基点辰 加美郡加美町唐府沢の内唐付沢分水嶺右岸標柱 基点巳 加美郡加美町辻倉沢の夕日沢分水嶺右岸標柱 基点午 加美郡加美町青野水花沢に架せられたる水花橋右岸下流橋脚標柱 基点未 加美郡加美町外川(筒砂子川)上流堰堤右岸標柱 基点申 加美郡加美町内川の魚取沼下流の滝右岸標柱 ア 基点甲から 60 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の対岸朝日沢標柱 ウ 基点丙の対岸三軒橋下流橋脚標柱 エ 基点丁の対岸鳥川標柱 オ 基点戊の対岸二ツ石堰堤標柱 カ 基点己の対岸葡萄沢堰堤標柱 キ 基点庚の対岸大滝川標柱 ク 基点辛の対岸長沼滝標柱 ケ 基点壬の対岸平沢堰堤標柱 コ 基点癸の対岸保野川標柱 サ 基点子の対岸大師橋下流橋脚標柱 シ 基点丑の対岸花川標柱 ス 基点寅の対岸松沢標柱 セ 基点卯の対岸外唐府沢標柱 ソ 基点辰の対岸内唐府沢標柱 タ 基点巳の対岸夕日沢標柱 チ 基点午の対岸水花橋下流橋脚標柱 ツ 基点未の対岸堰堤標柱 テ 基点申の対岸標柱			
内共第 16 号	同	うなぎ漁業	同	仙台市井土浦 地先 井土浦	次の基線甲一ア、乙一イと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 仙台市若林区藤塚下川原名取川左岸石垣突堤標柱 基点乙 仙台市若林区井土浦川右岸貞山堀東側堤防突端 ア 基点甲から 147 度の線と対岸との交差点 イ 基点乙から 28 度の線と対岸貞山堀東側堤防突端	同	仙台市	同
内共第 17 号	同	あゆ漁業 こい漁業	同	石巻市(平成 17 年 4 月 1 日合併)	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、 庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シ、寅一ス、卯		石巻市(平成 17 年 4 月 1 日合併前の	同

		ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 わかさぎ漁業 おかげわ漁業 にじます漁業 やまめ（さく らますを含 む）漁業 いわな漁業 かじか漁業	前の旧石巻市、桃 生町、河北町、河 南町、北上町に限 る) 登米市（中田町、 登米町、豊里町、 米山町、南方町、 津山町、東和町) 涌谷町 大崎市田尻 地先 旧北上川 北上川 皿貝川 富士川 富士沼 真野川 高木川 日向川 二股川 鱒淵川 大関川 羽沢川 旧迫川（古川 含 む） 迫川 迫波川 昆布沼 二江堀 大沢川	一セと河岸線とによって囲まれた区域（昆布沼、二江堀、古川、 追波川、富士沼、富士川を含む） 基点甲 石巻市住吉巻石前旧北上川右岸標柱 基点乙 登米市中田町上沼小名倉山林 103、104 番の 1 境北上 川右岸標柱 基点丙 石巻市北上立神 126 北上川左岸標柱 基点丁 登米市米山町山吉田迫川に架せられたる吉田橋右岸下 流橋脚標柱 基点戊 登米市米山町山吉田揚水機場右岸標柱 基点己 登米市東和町米川東上沢 292 番の 1 二股川右岸標柱 基点庚 登米市東和町米川馬ノ足鱒淵川の力畠堰堤右岸標柱 基点辛 登米市東和町米谷福平大関川に架せられたる相川橋右 岸下流橋脚標柱 基点壬 登米市登米町日根牛北沢山羽沢川砂防 1 号堰堤右岸標 柱 基点癸 石巻市皿貝皿貝川に架せられたる皿貝橋右岸下流橋脚 標柱 基点子 石巻市高木仲田高木川に架せられたる中才橋右岸下流 橋脚標柱 基点丑 石巻市高木横土手真野川に架せられたる大橋右岸下流 橋脚標柱 基点寅 石巻市真野館坂下、日向川と日影川合流点に架せられ たる道場橋右岸下流橋脚標柱 基点卯 石巻市北上町女川大峰（追分）大沢川右岸標柱 ア 基点甲から 110 度の線との交差点標柱 イ 基点乙から 75 度の線と対岸との交差点標柱 ウ 基点丙から 170 度の線と対岸との交差点標柱 エ 基点丁の対岸吉田橋下流橋脚標柱 オ 基点戊の対岸揚水機場標柱 カ 基点己から 170 度の線と対岸との交差点標柱 キ 基点庚の対岸力畠堰堤標柱 ク 基点辛の対岸相川橋下流橋脚標柱 ケ 基点壬の対岸砂防 1 号堰堤標柱 コ 基点癸の対岸皿貝橋下流橋脚標柱 サ 基点子の対岸中才橋下流橋脚標柱 シ 基点丑の対岸大橋下流橋脚標柱 ス 基点寅の対岸道場橋下流橋脚標柱 セ 基点卯の対岸標柱	旧石巻市、桃生町、 河北町、河南町、北 上町に限る) 登米市（中田町、登 米町、豊里町、米山 町、南方町、津山町、 東和町 に限る) 涌谷町 大崎市（田尻に限 る)			
内共第 18 号	同	あゆ漁業	同	仙台市	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、 セ	同	仙台市	同

公示番号	免 許 の 内 容 た る べ き 事 項					制 限 又 は 条 件	関 係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁 場 区 域			
	こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 おいかわ漁業 にじます漁業 いわな漁業 やまめ（さくらますを含む）漁業 わかさぎ漁業		名取市 川崎町 地先 名取川 前川 立野川 碁石川(太郎川含む) 北川 穴戸沢 本砂金川 小屋の沢川 坂元沢 仙人沢 仙人沢左俣 大行沢	庚一キ、辛一クと河岸線とによって囲まれた区域、及び北川は仙人沢との合流点まで、坂元沢は笹谷浄水場取水堰下流端まで、仙人沢は仙人大滝下流の滝まで、仙人沢左俣は仙人沢との合流点より上流ひとつめの支流との合流点まで、大行沢は樋ノ沢との合流点までの区域  基点甲 名取川閑上宮下橋東道路側電柱標柱 基点乙 仙台市太白区秋保町本小屋県道風の洞橋右岸下流橋脚標柱 基点丙 柴田郡川崎町青根前川上流上の原官有地内上の原官林砂防堰堤右岸標柱 基点丁 柴田郡川崎町今宿田中立野川に架せられたる轟川橋右岸下流橋脚標柱 基点戊 柴田郡川崎町柳生太郎川の南北太郎川の合流点右岸標柱 基点己 仙台市太白区秋保町野尻穴戸沢の上の滝右岸標柱 基点庚 柴田郡川崎町本砂金柄原本砂金川砂防堰堤右岸標柱 基点辛 柴田郡川崎町名乗小屋の沢川とブドウ沢合流点右岸標柱  ア 基点甲から 27 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の対岸風の洞橋下流橋脚標柱 ウ 基点丙の対岸前川上流上の原官林砂防堰堤標柱 エ 基点丁の対岸轟川橋下流橋脚標柱 オ 基点己の対岸との交差点標柱 カ 基点庚の対岸上の滝右岸標柱 キ 基点辛の対岸本砂金砂防堰堤標柱 ク 基点壬の対岸小屋の沢川標柱		名取市 川崎町		
内共第 19 号	同	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 おいかわ漁業 にじます漁業 いわな漁業	同	仙台市 川崎町 地先 広瀬川 新川 大倉川 矢沢	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オと河岸線とによって囲まれた区域  基点甲 仙台市太白区郡山吹上下広瀬川の名取川合流点右岸標柱 基点乙 仙台市青葉区作並宿広瀬川砂防堰堤右岸標柱 基点丙 仙台市青葉区新川の南沢と北沢の合流点右岸標柱 基点丁 仙台市青葉区定義大倉川十里平の堰堤（いんくらいん堰堤）右岸標柱	同	同	同

	やまめ（さくらますを含む）漁業 わかさぎ漁業	横川	基点戊 仙台市青葉区後白髪山矢沢に架せられたる矢沢橋右岸下流橋脚標柱 ア 基点甲から 100 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の対岸広瀬川砂防堰堤標柱 ウ 基点丙の対岸との交差点標柱 エ 基点丁の対岸十里平堰堤標柱 オ 基点戊の対岸矢沢橋下流橋脚標柱		
内共第 20 号	同 いわな漁業 やまめ（さくらますを含む）漁業 かじか漁業 にじます漁業	同 蔵王町 白石市 地先 松川 秋山沢川 土井川 田代沢 白子沢 赤尺沢 出口沢 天塚沢 オナシ沢 黒沢 釜沢 土沢	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シ、寅一スと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 剱田郡蔵王町遠剱田温泉八室松川 17 号堰堤右岸標柱 基点乙 剱田郡蔵王町遠剱田温泉小妻坂松川 7 号堰堤右岸標柱 基点丙 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳十五林班秋山沢川 6 号堰堤右岸標柱 基点丁 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳十五林班林道秋山沢川と白子沢交差点右岸標柱 基点戊 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳二十三林班神嶺土井川の白石市と蔵王町の境界に建てた標柱 基点己 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳国有林二十二林班田代沢の白石市と蔵王町の境界に建てた標柱 基点庚 白石市白萩山倉石岳二十五林班神嶺林道と赤尺沢交差点右岸標柱 基点辛 剱田郡蔵王町と白石市との出口沢境界に建てた右岸標柱 基点壬 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳国有林十八林班の国有林と民有林境界天塚沢右岸標柱 基点癸 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳国有林十八林班の国有林と民有林境界土沢右岸標柱 基点子 剱田郡蔵王町遠剗田温泉倉石岳国有林十八林班の国有林と民有林境界オナシ沢右岸標柱 基点丑 剱田郡蔵王町円田土浮山農道と黒沢交差点右岸標柱 基点寅 剱田郡蔵王町円田土浮山と川崎町間県道釜沢交差点右岸標柱 ア 基点甲の対岸松川 17 号堰堤標柱 イ 基点乙の対岸松川 7 号堰堤標柱 ウ 基点丙の対岸秋山沢川 6 号堰堤標柱 エ 基点丁の対岸白子沢標柱 オ 基点戊の対岸土井川標柱	同 蔵王町	同 蔵王町

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間	
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域				
					カ 基点己の対岸田代沢標柱 キ 基点庚の対岸赤尺沢標柱 ク 基点辛の対岸出口沢標柱 ケ 基点壬の対岸天塚沢標柱 コ 基点癸の対岸土沢標柱 サ 基点子の対岸オナシ沢標柱 シ 基点丑の対岸黒沢標柱 ス 基点寅の対岸釜沢標柱				
内共第21号	同	いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業 かじか漁業 にじます漁業	同	蔵王町 地先 澄川(松川) 小阿寺沢 小滝沢 ザザ川 萱野沢 八森沢 ツバノ沢	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カと河岸線とによって囲まれた区域(萱野沢、八森沢、ツバノ沢を含む) 基点甲 剱田郡蔵王町七日原将監森東北電力取水口堰堤右岸標柱 基点乙 剱田郡蔵王町澄川(松川)の峠ノ沢と澄川源頭との合流点右岸標柱 基点丙 剱田郡蔵王町遠剱田温泉小阿寺沢魚止の滝右岸標柱 基点丁 剱田郡蔵王町遠剱田温泉小滝沢の小滝右岸標柱 基点戊 剱田郡蔵王町遠剱田温泉松川16号堰堤右岸標柱 基点己 剱田郡蔵王町新地裏東北電力取水口堰堤右岸標柱 ア 基点甲の対岸東北電力堰堤標柱 イ 基点乙の対岸澄川標柱 ウ 基点丙の対岸魚止の滝標柱 エ 基点丁の対岸小滝標柱 オ 基点戊の対岸松川16号堰堤標柱 カ 基点己の対岸東北電力取水口堰堤標柱	同	同	同	
内共第22号	同	あゆ漁業 こい漁業 ふな漁業 うぐい漁業 いわな漁業 やまめ(さくらますを含む)漁業	同	柴田町 村田町 大河原町 七ヶ宿町 蔵王町 白石市 地先	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、庚一キ、辛一ク、壬一ケ、癸一コ、子一サ、丑一シ、寅一ス、卯一セ、辰一ソと河岸線とによって囲まれた区域(大深沢、大梁川、田堀沢を含む) 基点甲 柴田郡柴田町下名生字流新畑57番地の2白石川右岸標柱 基点乙 剱田郡七ヶ宿町字干蒲分校前白石川右岸標柱 基点丙 柴田郡村田町足立万崎荒川に架せられたる万崎橋右岸	同	柴田町 村田町 大河原町 蔵王町 白石市 七ヶ宿町 名取市 角田市	同	

	わかさぎ漁業	白石川 阿武隈川 斎川 湯川 児捨川 松川 荒川 横川 川原子沢川 大野沢 茂ヶ沢 小深沢 田堀沢 大梁沢 大深沢 垂清川	下流橋脚標柱 基点丁 割田郡蔵王町遠刈田温泉八室松川の 17 号堰堤右岸標柱 基点戊 白石市福岡深谷三住垂清川に架せられたる山桜橋右岸下流橋脚標柱 基点己 白石市福岡深谷三住垂清川に架せられたる満天星橋右岸下流橋脚標柱 基点庚 白石市福岡八宮二ツ森山湯川の二ツ森滝右岸標柱 基点辛 白石市福岡小学校不忘分校前の川原子沢川右岸標柱 基点壬 刈田郡七ヶ宿町不忘林道と横川右岸交差点標柱 基点癸 刈田郡七ヶ宿町フスペ山の小深沢三段滝右岸標柱 基点子 刈田郡七ヶ宿町大野沢奥滝右岸標柱 基点丑 刈田郡七ヶ宿町茂ヶ沢入屋敷右岸標柱 基点寅 白石市鶴巻斎川に架せられたる下鹿子橋右岸下流橋脚標柱 基点卯 柴田郡柴田町四日市場二本木の柴田町と岩沼市との境界阿武隈川左岸標柱 基点辰 柴田郡柴田町下名生の柴田町と角田市との境界阿武隈川左岸標柱 ア 基点甲から 13 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の対岸白石川標柱 ウ 基点丙の対岸万崎橋下流橋脚標柱 エ 基点丁の対岸 17 号堰堤標柱 オ 基点戊の対岸山桜橋下流橋脚標柱 カ 基点己の対岸満天星橋下流橋脚標柱 キ 基点庚の対岸二ツ森滝標柱 ク 基点辛の対岸川原子沢川標柱 ケ 基点壬の対岸横川標柱 コ 基点癸の対岸三段滝標柱 サ 基点子の対岸奥滝標柱 シ 基点丑の対岸茂ヶ沢標柱 ス 基点寅の対岸下鹿子橋下流橋脚標柱 セ 基点卯から 189 度の線と対岸との交差点標柱 ソ 基点辰から 90 度の線と対岸との交差点標柱					
内共第 23 号	同	あゆ漁業 こい漁業 うぐい漁業 うなぎ漁業 にじます漁業	同	丸森町 角田市 地先 阿武隈川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エ、戊一オ、己一カ、 庚一キ、辛一クと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 角田市小坂阿武隈川の角田市と柴田町境界に建てた左 岸標柱 基点乙 伊具郡丸森町耕野阿武隈川の福島県と宮城県境界に建	同	丸森町 角田市	同

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限 又は 条件	関係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁 場 区 域			
	やまめ（さくらますを含む）漁業 おいいかわ漁業 ふな漁業		雉子尾川 奈良又川 五福谷川 新川 内川		てた左岸標柱 基点丙 伊具郡丸森町大内青葉上雉子尾川に架せられたる新田橋右岸上流橋脚標柱 基点丁 伊具郡丸森町上滝奈良又川の堰堤右岸標柱 基点戊 伊具郡丸森町上滝上水道取水堰堤右岸標柱 基点己 伊具郡丸森町筆甫北山堰堤右岸標柱 基点庚 伊具郡丸森町四重麦ダム堰堤右岸標柱 基点辛 伊具郡丸森町土ヶ森砂防ダム右岸標柱 ア 基点甲から 90 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙から 105 度の線と対岸との交差点標柱 ウ 基点丙の対岸新田橋上流橋脚標柱 エ 基点丁の対岸奈良又川堰堤標柱 オ 基点戊の対岸上水道取水堰堤標柱 カ 基点己の対岸北山堰堤標柱 キ 基点庚の対岸四重麦ダム堰堤標柱 ク 基点辛の対岸砂防ダム堰堤標柱			